

新確認検査手数料

平成22年7月1日改定

別表第1 建築確認申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (い)	消防同意要否 (ろ)	改定後			
		(は)	(に)	(ほ)	(へ)
100㎡未満	消防同意不要	10,000	12,000	20,000	30,000
	消防同意必要	12,000	14,000	22,000	32,000
100㎡以上200㎡未満	消防同意不要	16,000	18,000	24,000	40,000
	消防同意必要	18,000	20,000	26,000	42,000
200㎡以上300㎡未満	消防同意不要	20,000	22,000	30,000	50,000
	消防同意必要	22,000	24,000	32,000	52,000
300㎡以上500㎡以下	消防同意不要	24,000	26,000	40,000	60,000
	消防同意必要	26,000	28,000	42,000	62,000
建築設備 (昇降機)		14,000			

※(は)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの
 ※(に)は、法第6条第1項第四号に該当するもので法第6条の3に規定する審査特例を受けるもの
 ※(ほ)は、前記(は)及び(に)に該当するもの以外で構造計算書の添付の必要のないもの
 ※(へ)は、構造計算書の添付の必要なもの
 ※同一棟の増築の場合は、増築部分の床面積に既存部分の床面積の1/2を加算した面積とする

別表第2 計画変更確認申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (い)		改定後	
		消防同意必要 (ろ)	消防同意不要 (は)
100㎡未満	※当該計画変更前の確認済証の交付を 広島県東部建築確認センターから受 けている場合は、延べ床面積の二分の一 とする。ただし、床面積が増加する場 合は、前記の床面積に当該増加部分の 床面積を加算した床面積とする。	10,000	8,000
100㎡以上150㎡未満		14,000	12,000
150㎡以上200㎡未満		20,000	18,000
200㎡以上250㎡未満		28,000	26,000
250㎡以上500㎡以下		38,000	36,000
建築設備 (昇降機)		8,000	

別表第3 中間検査申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (い)	改定後			
	(ろ)	(は)	(に)	(ほ)
100㎡未満	12,000	14,000	18,000	20,000
100㎡以上200㎡未満	16,000	18,000	22,000	26,000
200㎡以上300㎡未満	20,000	22,000	26,000	32,000
300㎡以上500㎡以下	24,000	26,000	30,000	38,000

※(ろ)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもの
 ※(は)は、法第6条第1項第四号に該当するもので法第7条の5に規定する検査特例を受けるもの
 ※(に)は、前記(ろ)及び(は)に該当するもの以外で確認申請時に構造計算書の添付の必要のないもの
 ※(ほ)は、確認申請時に構造計算書の添付の必要なもの
 ※瑕疵保険の上部躯体検査と同時に検査を行う場合は、上記手数料より5,000円減額する

別表第4 完了検査申請手数料 (単位：円)

床面積の合計 (い)	改定後			
	(ろ)	(は)	(に)	(ほ)
100㎡未満	12,000	14,000	16,000	20,000
100㎡以上200㎡未満	18,000	20,000	24,000	26,000
200㎡以上300㎡未満	24,000	26,000	30,000	34,000
300㎡以上500㎡以下	28,000	30,000	36,000	42,000
建築設備 (昇降機)	18,000			

※(ろ)は、法第68条の10第1項の認定を受けた型式に適合するもので中間検査合格証の交付を受けたもの
 ※(は)は、法第6条第1項第四号に該当するもので中間検査合格証の交付を受けたもの
 ※(に)は、法第7条の5に規定する検査特例を受けるもので中間検査を受ける必要のないもの
 ※(ほ)は、前記(ろ)、(は)及び(に)に該当するもの以外のもの